

# 令和4年第1回定例会 3日目（3月18日）

会議に付した事件は次のとおりである。

- 発議第1号 月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議について
- 意見案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する要望意見書の提出について
- 会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出について

- **議長 金子 廣司** ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

3月16日から予算特別委員会のため休会しておりました令和4年第1回議会定例会を再開いたします。 (午後 1時30分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午後 1時30分開議)

議事日程第3号はお手元に配付のとおりであります。

- ◎ **日程1番 会議録署名議員の指名**

- **議長 金子 廣司** 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

**大 釜 登 議員**

**東 出 善 幸 議員**

の兩名を指名いたします。

- ◎ **日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告 議案第10号、議案第13号及び議案第14号並びに議案第22号から議案第27号までについて**

- **議長 金子 廣司** 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告を行います。議案第10号 月形町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 月形町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 月形町札沼線代替輸送事業等基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 令和4年度月形町一般会計予算、議案第23号 令和4年度月形町国民健康保険事業特別会計予算、議案第24号 令和4年度月形町農業集落排水事業特別会計予算、議案第25号 令和4年度月形町介護保険事業特別会計予算、議案第26号 令和4年度月形町後期高齢者医療特別会計予算、議案第27号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算、以上、9議案を一括議題といたします。

## 令和4年第1回定例会 3日目（3月18日）

本案については、予算特別委員会に付託した事件であり、その結果について、会議規則第77条の規定により、予算特別委員会委員長から報告を求めます。

- 議長 金子 廣司 予算特別委員会 堀 広一委員長。
- 予算特別委員会委員長 堀 広一 予算特別委員会の審査結果報告を申し上げます。

本定例会において、予算特別委員会に付託されました議案第10号 月形町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 月形町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 月形町札沼線代替輸送事業等基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 令和4年度一般会計予算から議案第27号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算までの9件については、去る3月16日から18日にわたり委員会を開催し、審査した結果は、お手元に配付のとおりであります。議案第10号 月形町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 月形町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 月形町札沼線代替輸送事業等基金条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第22号 令和4年度月形町一般会計予算から議案第27号 令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算までの9議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、今回の審査にあたりましては、各委員から多岐にわたる質疑が展開され、意見や指摘が出されました。理事者の方々におかれましては、検討課題に積極的に取り組まれ、町政運営に反映させていただき、更なる町民サービス向上に努めていただきたいと思います。

合わせて、今後、主要事業などの実施につきましては、議会と十分に協議を行っていただき、予算に反映させていただくよう要望するものであります。

以上、会議規則第77条の規定に基づき、予算特別委員会報告といたします。

- 議長 金子 廣司 本案については、議長を除く全員で構成する予算特別委員会において、十分に審議が尽くされておりますので、質疑・討論を省略することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、令和4年度 各会計予算の関連議案として、議案第10号、議案第13号及び議案第14号の3議案、令和4年度各会計予算として、議案第22号から議案第27号までの6議案、合わせて9議案を一括して採決いたします。本案に対する委員長の報告は、9件い

## 令和4年第1回定例会 3日目（3月18日）

ずれも原案のとおり可決であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、令和4年度各会計予算の関連議案として、議案第10号、議案第13号及び議案第14号の3議案、令和4年度各会計予算として、議案第22号から議案第27号までの6議案、合わせて9議案については、委員長の報告のとおり可決されました。

### ◎ 日程3番 発議第1号 月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 金子 廣司 日程3番 発議第1号 月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 発議第1号をご覧ください。発議第1号 月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第112条第1項の規定により提出するものです。令和4年3月8日の提出です。なお、発議の賛成者として、月形町議会議員 楠 順一議員、同じく 我妻 耕議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案理由の説明をいたします。議員は、地方公務員法では非常勤特別職の位置付けとなっており、議会などの会議を長期間欠席しても、報酬の減額対象とはなっておりません。また、報酬の任意の減額や返上は、公職選挙法の違反となり、禁止されている状況にあります。北海道内の議会においても、近年では住民感情を考慮し、公務中の災害等による療養などを除き、議会などの会議を長期間欠席した場合、報酬の減額を規定している議会も多く見受けられます。このような状況の中、当議会においても議員報酬のあり方を協議・検討したところ、自己都合や疾病その他の理由により、長期間にわたり会議等に出席することができず、議員としての職責を果たすことができない場合、議員報酬及び期末手当を減額する必要があると認め、月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

## 令和4年第1回定例会 3日目（3月18日）

次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。発議第1号は、原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、発議第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

### ◎ 日程4番 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議について

- 議長 金子 廣司 日程4番 決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 決議案第1号をご覧願います。決議案第1号 ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を強く求める決議について、地方自治法第112条第1項の規定に基づき、決議案を提出するものです。令和4年3月18日の提出です。なお、この決議案は全議員の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案理由の説明をいたします。ロシアによるウクライナ侵攻は3週間を経過し、一般市民への被害が増え続けております。この侵攻に対して、すでに国内外から多くの非難、抗議声明が出されており、道内でも北海道議会をはじめとして各市町村議会においても多数の非難・抗議の決議がなされております。月形町におきましても、一日も早いウクライナの平和回復を願い、決議案を提案するものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりました。  
お諮りいたします。本案については、提出者、賛成者が議員全員でありますので、質疑・討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、質疑・討論を省略することに決定いたしました。
- 議長 金子 廣司 お諮りいたします。決議案第1号は、原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

## 令和4年第1回定例会 3日目（3月18日）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、決議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程5番 意見案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する要望意見書の提出について

○ 議長 金子 廣司 日程5番 意見案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する要望意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 金子 廣司 大釜 登議員。

○ 議員 大釜 登 意見案第1号をご覧ください。意見案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する要望意見書提出について、地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を提出するものです。令和4年3月8日の提出です。この意見案の賛成者として、月形町議会議員 楠 順一議員、同じく 我妻 耕議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案理由を説明いたします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、観光や飲食業への自粛要請などによる農畜産物の大幅な消費減少に伴う在庫の増大に対し、需要の喚起と消費拡大が急務となっています。また、国の減反政策の下、主食用米からの作付け転換に協力してきている中、昨年示された水田活用交付金の見直しについて、生産現場では大きな混乱が生じていることから、次の2点について強く要望するものであります。

1点目は、農畜産物の需要の喚起と消費拡大対策を強化するとともに、対策関連予算を十分措置すること。

2点目は、水田活用交付金については、今後も必要な予算を確保し、恒久的に運用することに加え、制度の見直しにあっては、生産現場の実態に考慮した、きめ細かな対応を図ることを望みます。

以上、2点について、強く要望するものであります。各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。お諮りいたします。意見案第1号は、原案のとおり提出することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

## 令和4年第1回定例会 3日目（3月18日）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、意見案第1号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

◎ 日程6番 会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出について

○ 議長 金子 廣司 日程6番 会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会、まちづくり常任委員会の各委員長から、それぞれ、閉会中の所管事務調査をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可することにしたいと思っております。なお、両委員長から各調査期日については、調査終了まで行いたい旨の申し出がありましたので、併せて許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、両委員長から申し出のありました、閉会中の所管事務調査は許可することとし、各調査期日は調査終了までとすることに決定いたしました。

○ 議長 金子 廣司 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○ 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。会議を閉じます。これをもって、令和4年第1回月形町議会定例会を閉会いたします。

（午後 1時47分閉会）